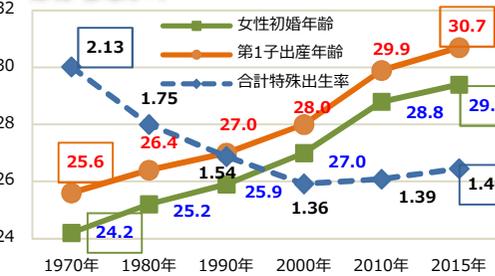


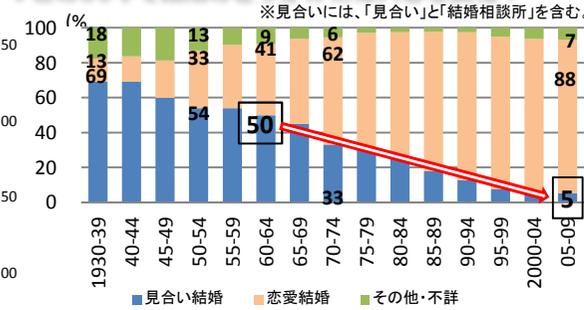
少子化対策の抜本強化に向けた4つの重点施策 [論点]

【重点施策1】結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

◆平均初婚年齢と出産年齢の上昇に歯止めがかからない！



◆この50年で結婚のきっかけには大きな変化！



【提言①】地域少子化対策重点推進交付金の充実を！

○当初予算での規模拡大

- ・交付金活用事業は大きな効果→自治体の取組をさらに継続・発展すべき
- ・企業・団体が行う結婚支援を充実すべきとの新たな要請も

○運用の弾力化

【提言②】社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化を！

○結婚支援を行っている企業・団体に対する認定制度の創設、くるみん・プラチナくるみん制度の拡充

- ・(仮称)「マリッジくるみん」の創設等

○企業・団体が自治体と連携して行う結婚支援の取組を交付金対象事業に追加

【提言③】結婚を応援する経済的支援策の充実・強化を！

- 結婚新生活支援事業費補助金の当初予算計上による制度の恒久化
- 結婚する若者向け住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援
- 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援 など

【重点施策2】妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

【提言①】ライフプランの形成促進を！

- 国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発の実施
- 企業等によるキャリア形成の支援

【提言②】不妊治療への支援の拡充を！

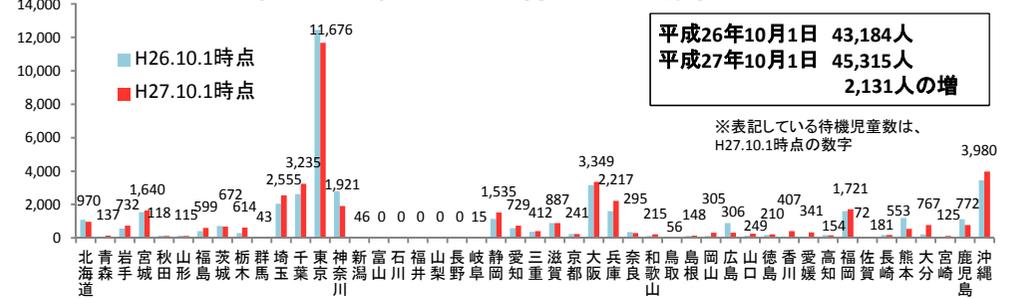
- 特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和(例えば第2子以降)、一般不妊治療への助成 など

【提言③】小児・周産期医療の充実を！

- 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保等による人材確保と環境整備
- 離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への支援 など

【重点施策3】子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

◆保育所入所待機児童数 (厚生労働省公表)



平成26年10月1日 43,184人
平成27年10月1日 45,315人
2,131人の増

◆子どもの教育費用 (H26:万円)

		教育費	公立	私立
内	合計	1,127	2,563	
	幼稚園	66	149	
	小学校	193	922	
	中学校	145	402	
	高等学校	123	299	
訳	大学(学費・住居等)	600	791	

【提言①】地域少子化対策重点推進交付金の対象事業の拡大を！ <再掲>

○乳児期のみならず子育て期全般に係る取組の対象事業への追加

【提言②】子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充を！

○待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化

○病児保育事業などの保育サービスの拡大

【提言③】子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減を！

- 段階的な幼児教育・保育の無償化の実現
- 放課後児童クラブ利用料の第3子以降の無償化の実現
- 無利子奨学金の更なる拡充と所得連動返還型奨学金制度の創設
- 子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築
- 国民健康保険制度における子どもの医療費助成に係る国庫負担金等の減額調整措置の早急な廃止
- 子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
- 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

【提言④】仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しを！

○仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた機運の醸成

【重点施策4】子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

- 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源確保
- 新制度に係る様々な課題について、継続して改善方策等の検討を実施 (例) 3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援 など

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた3つの重点施策 [論点]

子どもたちの厳しい状況

- 経済的な面では
- 17歳以下の子どもの貧困率は16.3%
約6人に1人の子どもが貧困の状態
 - 子どもがいる現役世帯のうち
大人が一人の世帯の貧困率は54.6%
- 経済的な要因のみならず
- 家庭の教育力の低下
 - 地域の見守り機能の低下 など



子ども一人一人が様々な厳しさに

- ・学力の未定着
- ・進学への断念
- ・いじめ
- ・少年非行
- ・児童虐待
- ・不登校
- ・中退
- ・居場所がない など



- 幼少期においては、生活や就労面などを中心に保護者への手厚い支援策
- 学齢を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどといった子どもたち自身を見守り育てる支援策を充実

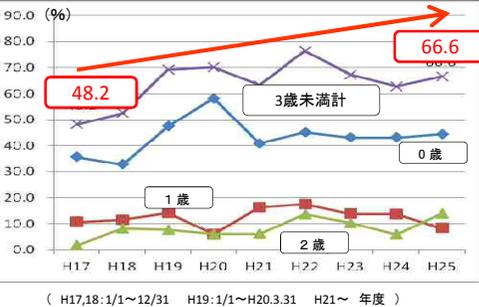
【重点施策1】 保護者等への支援策の抜本強化

【提言①】 保護者の子育て力の向上

- ◆ 人間形成の基礎が培われる乳幼児期における保護者への支援の大幅な拡充が必要
 - 就学前の子どもの保護者への個別支援の充実
 - 親支援・親育ての促進

【提言②】 母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりによる児童虐待の防止

■ 心中以外の児童虐待死亡事例の3歳未満の割合



○ 子育て世代包括支援センターの設置促進

- ・センターの全国展開の前倒し実施と専門的な人材及び必要な財源の確保

○ 市町村の子ども家庭相談体制の強化

- ・要保護児童対策地域協議会の調整機能における専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化

○ 児童相談所の体制強化

- ・専門性の向上や専門職の配置に向けた、人材育成・確保、財政支援等の強化

○ 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進

- ・民生委員・児童委員の活動費用の充実

【提言③】 住まい・就労・生活への支援

- ◆ 経済的に厳しい環境にある家庭に対して、手厚い経済的支援や保護者の安定した就労への支援が必要
 - ひとり親家庭への支援策、母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

【重点施策3】 都道府県の子どもたちの貧困対策計画等への支援

- 国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供
- 地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援
 - ・「地域子供の未来応援交付金」の恒久化と運用の弾力化

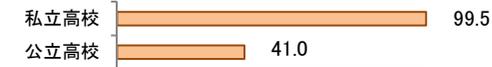
【重点施策2】 子どもたちへの支援策の抜本強化

【提言①】 学校等をプラットフォームとした支援策の充実・強化

- ◆ 貧困の世代間連鎖を断ち切るためには教育の力が必要
 - 教職員定数の拡充
 - 放課後等における学習の場の充実
 - 地域と学校との連携・協働の強化
 - 教育相談体制の強化
 - 子どもの居場所の確保・充実

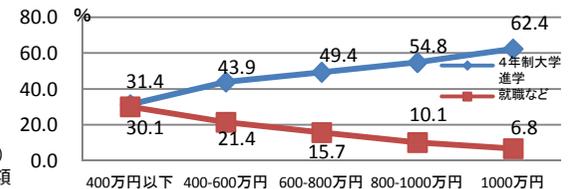
【提言②】 進学に向けた支援

■ 子ども一人当たりの年間学習費総額 (高等学校)



※高等学校等就学支援金制度等による支援措置後の総額

■ 両親の年収別の高校卒業後の進路



○ 公私間格差の是正や給付型奨学金の創設など教育費負担の軽減

- ・高等学校等就学支援金に係る低所得者に対する加算支給額拡充など公私間格差の是正
- ・単位制高校進学者に対する支給制限の問題解決など、高等学校等就学支援金制度の更なる拡充
- ・第1子と第2子以降の支給額の差の解消など、高校生等奨学給付金の充実
- ・給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡大をはじめとする大学・専門学校等高等教育に関する教育費負担軽減施策の充実・強化

【提言③】 社会的養護の充実

- ◆ 特に厳しい環境にある子どもたちにとって社会的養護の充実が必要
 - 家庭的養護等の推進
 - 児童養護施設等の自立支援体制の強化